

21世紀における学校と地域の連携

——総合型地域スポーツクラブ実現の可能性を求めて——

大倉峰雄・小玉一彦

はじめに

近年、全国中学校大会や全国高等学校大会において、公立の学校が上位にいく込むことが大変難しくなっている。理由はいくつかあるが、私立学校が全国各地から優秀な選手を集め、競技力の向上をはかっていることが最も大きな理由になっているようである。このため、青少年を取り巻くスポーツの環境はより専門的になっている。したがって上位進出を目指す学校の多くは、少數精鋭の方策が採られているため「スポーツを楽しむ」という目的の生徒にとっては、居心地の悪い環境が作り出されている。その反対に、指導者に恵まれない学校では、「強くなりたい」と思っている生徒がいても、その希望をかなえられず、専門的な指導が受けられないまま放置されているのが現状である。

また、学校完全週5日制に伴い、熱心に活動しようと思っている生徒のニーズに応えられない学校があることも事実である。ある時、私が監督として指導している東北福祉大学卓球部へ、父親に連れられた中学生が練習にやってきた。最初は単に強化のために大学生の胸を借りに来たのだろうと思ったが、その親子が毎週のように来るので、「学校の部活動を休んで大丈夫?」と尋ねた。すると、日曜日は学校が閉鎖されるため部活動がないということであった。教員の就業規定に基づき、土・日は学校を閉鎖し部活動が禁止されているところも少なくないようである。このような理由から、学校体育からはじき出された生徒達は、行き場をなくし、若いエネルギーを発散するところがなく、欲求不満を募らせて非行に走ったりする可能性が高くなる。一方でこのような生徒達は、家庭でも手をやいており、家庭教育の効果もうすく、さまざまな問題が生じる原因となっていると思われる。さらに、家庭においてしっかりとしつけられていない生徒達が、学校生活で授業妨害をするなどの問題行動を引き起こし、悪循環を繰り返すようになっているのではないかとさえ考えられるのである。

ところで、少子化にともない、生徒数の少ない農山村地域の学校では、サッカー・野球・バレー・ポールなどの団体種目では、人数がそろわざチームが編成できないという事態も生じている。ある先生の話として、新聞で取り上げられているのを見たのだが、A中学校とB中学校が合同で1チームを編成し大会に出場したことであった。また、都市部においてもドーナツ化現象が進行し、住宅が郊外に移転したため生徒数が減少し、学校の閉校や複式学級で対応している学校

も増加している。

以上のようなことから、学校教育だけでは、すべての生徒のスポーツ活動要求に応えることが今後ますます難しい状況になるのではないかと考えられる。そこで、「総合型地域スポーツクラブ」と学校体育との連携の可能性をこの論文で提案することにしたいのである。その中で発生すると思われる問題点について考察をし、さらに、学校教育の中における運動部活動の歴史をひもとき、教育現場の環境や各時代が求めていた運動部活動のスタイルについても研究し、「総合型地域スポーツクラブ」(以下本論では、これをSSCと略称する)の必要性について提案したいのである。

I. 学校教育における運動部活動の状況

部活動が学校教育の中でどのように位置づけられ、子ども達の健全な育成のためにどのような役割を果たしてきたのかを、戦後の学校体育の歴史を振り返りながらまとめてみたい。そのまとめの上に立って現在の運動部の活動の現状を見直し、その問題点を分析してみたい。将来的にSSCとの連携を考える上でこのような分析が必要だと思うからである。さらに、できる限りではあるが、部活動行政と学校教育との関わりについてもまとめながら、大きな見方からSSCの実現を少しでも現実的なものに近づけてみたいである。

今から約130年前の1872年(明治5年)に「学制」が公布され、そこでは「体術」が教科の一つとして位置づけられたのが学校体育である。健康で活動的なからだをつくることを目的として、「普通体操」と呼ばれていた。1886(明治19)年の「学校令」には、従来の「普通体操」に加えて、新たに「兵式体操」が導入された。1913(大正2)年には、「学校体操教授要目」が公布された。体操、教練、遊戯がその内容に組み込まれ、中学校、師範学校では、このほかに「撃剣及柔術」を加えることができるとされていた。1925(大正14)年に「陸軍現役将校配属令」と「教練教授要目」が公布され、体操科の教練充実というかたちを通して、軍部の学校体育への介入が行われている。1926(大正15)年には、「学校体操教授要目」が改正され、スポーツ機材が学校体育の教材として登場した。そして、1936(昭和11)年には、「学校体操教授要目」の第二次改正が行われた。当時の研究成果が反映され、戦前の体育科教育の頂点を示すものとされているが、武道の重視・スポーツ用語の邦語化等、揺れ動く社会情勢に影響されたところが少なくなかった。さらに、1941(昭和16)年の「国民学校令」の公布、続く1942(昭和17)年の「国民学校体鍊科教授要目」により、体操科が体鍊科に改められた。体鍊科は体操と武道の二科目からなり、身体を鍛錬し、精神を鍛磨して閥達剛健な心身を育成して献身奉公する力を身につけさせる教科として位置づけられた。このように、健康で活動的なからだづくりを目的として始まったわが国の学校体育の特徴としては、体操と武道が主要な内容であったこと、軍部との協力関係が認められていたこと、肉体的な鍛錬ばかりでなく精神的な鍛錬をも意図されていたことなどが挙げられる¹⁾。

次に、戦後の学校教育におけるクラブ活動は、1947(昭和22)年版の文部省『学生指導要領一

般編（試案）の中で、小学校の「教科」、また中学校の選択教科の1つとされる「自由研究」の一形態として「クラブ組織」による活動への考慮を示している。この自由研究は、「教科の発展としての自由な学習」を基本的性格としている。1949（昭和24）年には、「新制中学校の教科と時間数の改正」によって、「自由研究」の名称が廃止され、新たに「特別教育活動」が設けられた。1951（昭和26）年の「中学校学習指導要領保健体育科編（試案）」の中に中学校・高等学校の「クラブ活動」が位置づけられることになった。1964年（昭和39年）の東京オリンピックの時から地域のスポーツクラブが組織化されたり、国民全体のスポーツに対する興味や関心が次第に高まったりしていったと思われる。その後、1968年（昭和43年）から70年（昭和45年）にかけて、教科としての体育の最重点目標が「体力の向上」とされてから、「必修クラブ活動」と「部活動」が区別されることになった²⁾。ところが、「必修クラブ制」は性格のあいまいさや施設・設備の面で問題が多く、学校によっては大きな問題になったようである。それと同時に、スポーツの国際化や国民のスポーツ熱も高まり、全国大会をはじめとするたくさんの大会が開催され、運動部の活動がエスカレートし、競争意識が過熱化していった。その後の『学習指導要領』で「部活動」の見直しが図られたが、勝利至上主義やその他のさまざまな問題は解決されないまま残っていった。1997年（平成9年）の教育課程審議会のまとめによると、今後中学校や高等学校での「クラブ活動」は廃止の方向で検討するといった、今までにないような大きな答申が打ち出され、将来的に地域との関わりを重視したクラブ活動の在り方が提唱された。以上のように、学校体育は、わずか100年の歴史の中でもこのように大きく変遷してきたのであるが、法律上の変遷ははっきりと表面に出てわかりやすいが、100年の歴史の中で培われた学校体育での考え方や体質はそんなに簡単には変わらないのではないかと思われる。

1. 体罰の問題

最近、テレビや新聞などで先生から生徒への体罰の問題が取り上げられることが多いようだが、学校教育法第11条（学生・生徒等の懲戒）では、「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」³⁾と定めてはいるものの、実際の教育現場で体罰の問題が跡を絶たない。この点での日本の学校教育における歴史的背景について、坂本秀夫氏は、その著書である『体罰の研究』の中で、「この学校は体育部活に力を入れており、A子は部活が目的で地元の普通高よりもこの学校を志望した。1年生の岐阜県大会新人戦で、2年生のときには県高校選手権大会で優勝、やり投げでは全国高校生ランキング16位であった。顧問B教諭の指導は極めて厳しく部活の練習時間は毎朝40分、放課後2,3時間、土曜日は2時から5時まで、日曜日は10時から5時まで、ほとんど毎日が練習だった。」⁴⁾というような実例を挙げ、このような指導の中で体罰や辱めの言動のために、その生徒は自殺に追い込まれ、裁判にかけられることになったという問題に言及している。坂本氏は、学校における体罰が体育や運動部活動と深く関わっている実態

について、第1に「身体で覚える」、第2に「スポーツは芸術や工作とちがって自分の仕事を対象化しにくく、他人（コーチ）の批評にたよる傾向がある」、第3に「スポーツにルールがあり、練習方法上の基本型というべきものがあるが、単純なものであり、具体的な練習方法はコーチによって多様である」、第4に「体育は社会スポーツの前提である自由参加ではなく、強制的な要素がある」、第5に「体育は学校教育の一環として子どもの精神形成をも目指している」⁵⁾と定義し、確かに部活動を指導する教師と生徒のスキンシップの関係は特別なものになりやすくなるということや、体罰が学校体育や運動部の活動の長い歴史の中で育ってきたものであると予想しているのである。

例えは、後輩にとって先輩は絶対的な存在であり、それが人間的に尊敬されないような先輩であったとしても、黙って言うことにしておけばならないという体質は、それほど強くはないにしても、今でも運動部の中に根強く残っていると言われている。このような関係は、先輩と後輩だけではなく、先生と生徒の間にも残っており、特に運動部の指導者は、自分の選手達に体罰やひどいときは暴力で教えるのが一番効果があると勘違いをしている場合が多い。確かに力で押さえつけた指導は、表面的に見ればまとまりのあるチームに見えたり、礼儀ができているといった評価が得られやすいが、その指導者のいないときやその指導者以外の人と接するときは、別人のような態度をとる場合が多いと言うことを聞いたりもする。このような体質によって身についた実力が本物でないことは、科学的なトレーニングを取り入れたり、選手の個性を大切にしたり、スポーツを楽しみながら伸び伸びと実力を発揮する欧米のスポーツマンと競うオリンピックや世界選手権などの大会を見ても結果ははっきりとしている。戦後の東京オリンピックで、世界の国々を相手に大活躍をした日本のスポーツ界が、その後世界レベルでの大きな大会で活躍できなくなった原因などを考えてみても、はっきりとひとつのことだけを取り上げてこうだと言い切れるものではないが、明らかに上で述べたような体質がマイナスの要因に働くことは間違いない事実だと思う。

2. 勝利至上主義

最近よく話題にのぼるのが、勝つための人材を地元からではなくて、県外や国外から人材を集めてきて勝つというやり方に対する批判である。確かに、各学校のいろいろな事情により、このような方針がとられているのだとは思うが、公立の学校の生徒が、上位の大会に出場できる可能性が少なくなったり、ひどいときは県や地方レベルの大会では盛り上がりが欠けるだけでなく、競技人口の減少にも拍車をかけるようになってしまっているという現状を見過ごしてはいけないと思う。さらに、このような雰囲気が、その競技の全体にも広まり、スポーツの根本的な在り方にまで影響を及ぼすようになってしまっている。その反動かどうかははっきりしないところもあるが、全国大会で活躍した選手達が大学にスポーツ推薦などで入学した後の活動ぶりを観察してみると、無気力になったり、途中で退部をしたりする者も少なくなく、これからも大きな問題に

なっていくと思われる。

私立学校も学校運営の経済的な問題などもあり、今の時代に生き残りをかけてこのような方策をとっているのであるから、その方針のすべてを批判することはできないが、未来を担う子ども達をどのように育てていくべきかという将来的な観点から見直していかなければ、日本のスポーツ界だけでなく国全体も大きな国力の減退にもなっていくのではないかと心配されるのである。

戦後の学校体育の問題は、上の2つの問題だけではないと思うが、これらの問題だけを取り上げてみても、すぐに解決策をみつけることのできないものであり、これらが複雑に絡み合ってさまざまな混乱や矛盾が生じているのである。これらの問題をどうするのかは、文部科学省だけに解決策を見つけてもらうのではなく、地域の人達や市民のレベルでの解決策を検討しなければならない時代がきていると思われる。

3. 学校教育の現状

学校教育の中の部活動というものは、生徒が自らの意志で参加し、その集団を選ぶことができるものである。それゆえ、個人個人の体力や性格やその他の事情をできるだけ配慮しながら、それぞれの目標の達成のために活動する場である。その結果として、時には授業や学校行事などよりも深い友情関係を築けたり、高い目標を達成したりできるという大きな感動を体験できる場でもある。ある意味においては、学校という枠の中で一番の人間教育がなされる可能性を持った場ともいえる。このような人間教育こそが今からの時代には必要であり、だからこそ、学校から部活動を廃止してはならないという意見が根強く残っているのである。スポーツをすることによって非行が防止できるという考え方は決して正しいものとは言えないのだが、現実問題として、今の日本の学校教育の現場では、部活動の果たす役割があまりにも大きすぎるのである。このような考え方は多くの家庭にも反映されており、日本の特色のひとつと考えてもいいと思う。このような中から生じてくるのが、よく言われるところの「部活動と学習の両立」の問題である。

部活動に関する学校教育上の問題を考える上ですぐに思い浮かぶのが、部活動を担当する顧問の問題である。技術指導ができるとかできないとかいう以前の問題として、任命された顧問がやる気がなかったり、生徒達の意見に耳を傾けようとしない教師も現実にはいるようである。次に、技術指導がある程度できたにしても、生徒達の要求する高いレベルの指導ができる顧問となるとほとんどいなくなるというのが現状である。さらに困るのは、指導者と選手達の考え方方が食い違うと、無理矢理に言うことをきかせたり、ひどいときには体罰事件を起こしてしまい、大きな社会問題にまで発展することもまれではないのである。学校としては、異動の中で部活動を担当できる教員を配慮はするが、部活動だけで人事が決まるというのはめったにないのではないかと思われる。

次に考えたのは、部活動の活性化のための財源の問題である。勝利至上主義ではないにしても、ある程度納得のゆく結果を得るために練習試合や県外の遠征などを通じての実践力アップの

ための経験の場が必要になってくる。公立学校においては、このような要求に対してすべて応えられるだけの財源は厳しく、多くは県内の遠征や大会の参加料でさえ自己負担する例もあるようである。その上、財政上の問題から顧問の手当ても十分には保障されてはいないというのが現状のようである。それでも以前から比べると、普段の休日の部活動の手当では少しずつではあるが、改善されつつあるとは聞いている。それでも遠征や大会参加についてはさまざまな制限がある。中には保護者を中心に後援会を結成して運営の円滑化を図る運動部もあるが、この後援会も顧問が人事異動で転勤したりすると運営に支障をきたしたり、新しい顧問とうまくいかなくなったりして問題が表面化してきたりする例もある。最近は、各学校の特色を出すために、高校でも推薦制を導入したりしながら、特色のある生徒を入学させようとする動きはあるものの、仮に部活動でその学校を選んでくる生徒がいたとしても、その要望に応えられる校内の体制が十分にとられているかというとはなはだ疑問なのである。私立の学校では、スポーツ推薦をかけて選手を獲得したりしているが、公立の学校でもスポーツ推薦の形をとらなくても、学校を選ぶときには部活動が大きな要因となって選ぶという生徒はかなり多いと聞いている。

そして、この問題でよく取り上げられるのが経済的な問題と学校選びの問題である。どのような目的で何のために高校に(大学に)ゆくのかということで、中学校や高校では指導のエネルギーの大半をここで割かれるのである。特に、ここでは中学校を例にとって考えてみたい。前にも述べたように日本の中学校では部活動の果たす役割が大きいのだが、これが時にはマイナスの要因に働く例も珍しくはない。例えば、家庭でも勝利至上主義に走ってしまい、勉強との両立を妨げてしまったり、その結果として本人が希望する高校に入れなかったり、高校側の要求するレベルに達しないために、推薦を受けられなかったりするなどの例もある。まして、活動中に怪我や病気などをしたりして、その競技を続けられなくなったりすると、極端な場合には本人が非行に走ったり家庭が崩壊するなどということもある。中学生の頃は思春期の多感な時期でもあり、さまざまな心身の変化や時には障害なども予想される。反抗期や異性との交友などはその代表的な例である。さらに、集団生活になじめないような生徒は、不登校になったりいじめにあったりするなどの大きな社会問題になったりする場合も少なくはない。前から述べているところ、部活動における封建的な古いしきたりのようなものは、今でも家庭の中に根強く残っているように思われる。最近になって特に問題視されるのが、学校における安全管理や危機管理の問題である。まず、日常的に起りやすいのが、授業・学校行事・部活動の時間帯に起きる事故である。おそらく学校における安全管理の中で最も多い事例はここに集中していると思われる。内容的には、軽傷ですむものからかなりの重傷に及ぶものまであり、時には生徒達の尊い生命までを失うような痛ましいものまである。しかしながら、現代の教育者が一番気を遣いながら指導をしなければならないはずの安全管理の問題が、意外と忘れられる時があるのでないだろうか。

例えば、「中・高校生運動部員の活動は『ほぼ連日』が七割との文部省調査が先日の本紙に掲載されていた。プロ選手になろうと思っている生徒が、年中無休で練習したとしても、それは本人

の選択であるから構わない。だが、日本の中・高校の部活動の多くは、本人の意思によらない強制であり、いやいや参加させられている生徒が連日の練習を強制させられているのが現実である。私に言わせれば、運動部のもつ軍隊的な人間関係を利用して生徒の人格を管理し、長時間の練習で自由時間を奪って生活を管理しようとしている。とてもスポーツとは呼べないものになっていると思う。中・高校の部活動は、生徒の人格を否定する管理教育の中核的存在であると私は考える。早急に廃止して地域スポーツに切り替えるべきだと思う。」(1996年10月28日朝日新聞「強制的な部活 早急に廃止を」)⑥)という記事から推察すると、強制的な指導とその責任感の欠如が一番の原因になっていることが分かる。学校の事故の直接的な最終責任者はもちろんその校長にあるのだろうが、実際の指導にあたる顧問にそれと同じくらいの責任感があるとは思えない時がある。生徒の体力をはるかに超えるようなトレーニングを平気でやらせたり、根性が足りないなどといって行き過ぎた練習を課したりして、科学的・医学的根拠のない、ほとんど体罰に匹敵するような指導をしている部をよく目にするからである。実際の体罰は減少したと思うが、体罰を認めてきた悪い伝統はまだ完全には消えていないと思う。そのことが、生徒の安全管理を重く見ない体質に少しある影響を与えていたのではないだろうか。生徒の健康や生命を何よりも大切にするという伝統が、部活動を指導する時の意識の中にしっかりとある。少しでも事故を未然に防げるよう思う。確かに、学校では安全管理のための保険に加入しているとは思うが、加入しているから大丈夫だと思うのではなく、未然に防ぐための方法がもっと具体的に検討されて、しかも生徒の保護者に責任をもって説明されるようにならなければならないと思う。問題が大きくなり裁判になってから責任の転嫁をしても、一番の被害者は生徒なのだということを忘れてはいけないのである。

II. 「総合型地域スポーツクラブ」の調査研究

本研究では、まず、日本における学校体育の歴史と2000年9月に文部省(現文部科学省)から出された、「スポーツ振興基本計画」において基本的な施策として出されたSSCについての文献研究を行った。

次に、学校体育と地域スポーツクラブとの連携の可能性と問題点を考察するための基本資料を得るために、アンケート調査とインタビュー調査を行った。具体的な方法は、利府高校保護者37人及び東北福祉大学の1~4年生600人を対象にして直接配布・回収する方式を採った。それらの内訳は次の通りである。

1. 方法と内容

大学生及び 保護者	男	女	合 計
1年生	85	140	225
2年生	108	111	219
3年生	54	40	94
4年生	53	9	62
保護者	4	33	37

なお、用いたアンケート調査用紙の内容と調査時に添付した SSC と題する SSC の概要説明の用紙については、別紙資料編に掲載してあるが、質問の概要は以下の通りである。

対大学生

- ・高校時代の運動部所属状況について
- ・地域スポーツクラブへの参加状況について
- ・大学の運動部所属状況について
- ・運動部所属学生の活動時間と活動場所の満足度について
- ・SSC に対する認知度について
- ・学校運動部活動と SSC との連携に対する意見について

対保護者

- ・現在週に平均運動日数と時間について
- ・現在の運動時間及び活動場所に対する満足度について
- ・地域スポーツクラブへの参加状況について
- ・SSC に対する認知度について

また、2003年12月8日～14日にかけて、県立高校を対象にして、運動部の活動後に顧問の先生及び運動部の生徒に対して、インタビュー調査を行った。同じ期間中に運動部に所属していない東北福祉大学の学生にもインタビュー調査を行った。いずれの調査においても SSC に関する概要を最初に口頭で説明したうえで回答してもらった。これらのインタビュー調査内容は、以下の通りである。

対高校教員

- ・現行の顧問制度に対する改善点について
- ・SSC に対する認知度について
- ・SSC 創設との関連意識について
- ・部活動と SSC 連携の可能性と問題点について

対生徒

- ・現在の部活動に対する満足度について
- ・SSCに対する認知度について
- ・SSC創設との関連意識について
- ・SSCができた場合の加入について

対大学生

- ・スポーツ活動に対する認識
- ・SSCに対して認知度
- ・SSC創設に対して協力姿勢
- ・大学とSSCとの連携意識

2 結果と考察

1. 東北福祉大学全体運動部所属状況について

現在東北福祉大学の学生数は、図1の通り3,896人（男子1,663人、女子2,233人）で、そのうち運動部に所属している男子学生は560人（14%）、女子学生は255人（7%）で、全体として運動部への加入率は21%であった。非所属男子学生は1,103人（28%）、女子学生は1,978人（51%）で、全体として運動部の非加入率は79%であった。（平成15年に調べ）

(1) 今回のアンケート調査の回答者の所属状況について

高校時代に「運動部に所属していましたか」と聞いたところ、61.7%が「所属していた」と答え、33.3%が「所属していなかった」、そして4.5%が「途中退部した」という回答があった。さらに、男女別の運動部所属状況については、男子300人の中で82.0%、女子300人の中で41.0%，全体で62.0%が所属しているという結果であった。文部科学省が1996年4月に行った「中・高校生のスポーツ活動に関する調査」の結果では、男子56.3%、女子41.1%となっており、これと比較すると東北福祉大学の男子学生の所属率の方が高く、女子学生はほぼ同じであることが分かった。

なお、高校時代運動部に所属していた者に対して、高校時代の部活動の「週平均活動日数」と

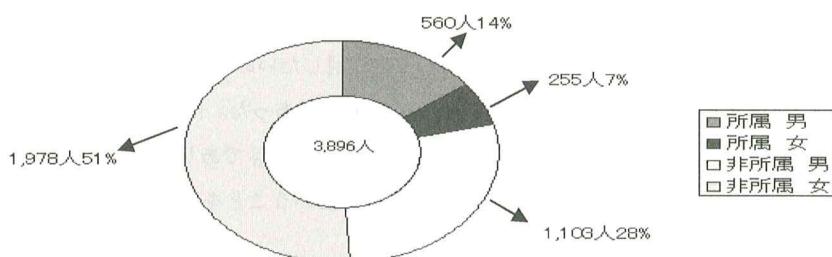


図1 東北福祉大学学生数及び運動部に所属の割合

「1日の活動時間」を聞いたところ、活動日数は6日以上活動していたという者が90%を占めるという結果であった。活動時間に関しては、3~4時間が50%を示したが、5時間以上活動していた者も38%に上った。このようなことから、日常的に部活動をしている生徒は、午後4時から放課後が始まるすると、午後9時頃まで学校で活動をしていたということがわかる。このことは、1997年12月に「中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議」が提唱した「学期中は週当たり1日以上の休養日を設定」と「1日の活動時間は2~3時間程度以内」いう指針に照らし合わせると、その問題点がまだ解消されていないことを示している。

次に、高校時代に学校の運動部活動の他に地域のスポーツクラブやその他のスポーツ教室に対し定期的に参加していたかどうかの調査をしたところ、学校の運動部に所属していた370人のうち、地域のクラブチームに参加していた者は僅かに53人であった。これは、高校においては運動部を中心に活動する者が圧倒的多数で、社会との触れ合いを求め、地域のスポーツクラブでの活動に関心を持つ者はいまだにごく少数であることを示している。なお、地域のスポーツクラブに参加していた理由について、「自分をさらにレベルアップしたかった」という回答が最も多く、その後に「学校に指導者がいなかった」や「友だちにさそわれた」という順であった。以上の点から、地域のスポーツクラブに通うメリットとしては、技術力を向上させ、より高い専門性を身につけるためという事がその第一にあげられる。特に、専門の技術指導者がいない学校においては、この傾向は強いと考えられる。

(2) 大学における運動部活動の状況について

600人に回答してもらったが、235人が運動部に所属しており、362人が所属していないという状況であった。これらに対して、運動部に所属した学生の活動時間に対する満足度を聞いたところ、「まあ満足している」と答えた者は、男子が34.4%，女子が50.0%であり、「非常に満足している」と答えた者は、男子が20.9%，女子が17.4%であった。従って、多くの学生が満足感を持っているという結果が得られた。これに対し、活動時間に何らかの不満を感じている学生を合わせると、男子が17%，女子が9%の割合であった。「どちらとも言えない」男子が26.6%であったが、女子が21.8%であった。満足している程度は個人差があると思うが、男子が55.3%，女子が67.4%の数値を示しており、平均して62%を超えていることは注目すべき点であろう。

同様に、運動部の活動場所に対する満足度を聞いたところ、「まあ満足している」と答えた者は、男子が29.2%，女子が52.2%であった。「非常に満足している」と答えた者は、男子が50.5%，女子が13.0%であり、平均して72%を超えている点に注目したいのである。活動場所については、「不満である」と答えた者は、男子が5.7%，女子が13.0%であった。「非常に不満である」と答えた者は、男子が3.1%，女子が2.2%であった。平均すると、12%であり、これらの結果は運動部によって、活動場所に恵まれる部と恵まれない部があるということを示す回答であった。

(3) SSCに関する認知度について

- 1) 2000年8月に出された保健体育審議会の答申を受けて文科省は、同年9月に「スポーツ振

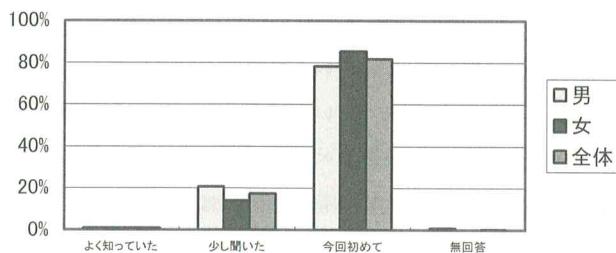


図2 男女別 SSCに対する認知度

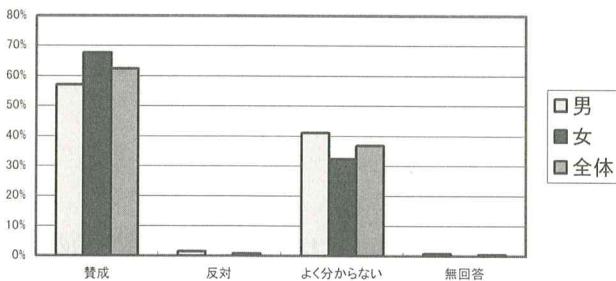


図3 男女別 SSC創設に対する考え方

「興基本計画」発表し、「2010年までに全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成する」としている。最近になって、公共の施設でポスターやチラシを見かけるようになり、ようやく少しずつSSC育成の構想が知られるようになってきている状況である。今回のアンケート調査では、「SSCのことを知っていましたか」という質問をしたところ、図2のとおり、「よく知っていた」は0.7%と答え、「少しは聞いたことがあった」17.3%で、「今回初めて知った」と答えた者が81.7%であった。このように、今のところに学生がSSCに対する認知度は低いといえる。

2) SSC創設に対する考え方について

「あなたの身近な所にSSCができるることに関してどう考えますか」という質問でしたが、その結果は図3のとおりで、「賛成である」が62.3%で、「よく分からぬ」が36.7%で、「反対である」と答えた者は僅か0.7%であった。以上のことから、SSCの創設に対しては賛成派が多いことが分かった。このことは、SSCが少しでも多くの人に認知されるという機会が与えられ、地域との連携がうまく進んで人的及び物的な体制が保障されさえすれば、実現の可能性が決して夢ではなくて現実のものとなることを証明することの材料になりうるのではないか。大切なことは、統計の中の36.7%の人数をどのように扱うのか、また、この数字を実現のためのターゲットとしてどのように分析するのかという議論なのである。

3) 大学の運動部と SSCとの連携に対する意見について

「大学の運動部と SSCとの連携の際に、いろいろな問題が起こってくると予想されます⁴が、あなたの意見に最も近いものを選んでください」という質問をしたところ、「大学体育会は独自の目的で行われているので SSCとは別個に行われるべきだ」と答えたのは、男子 34.0%，女子 23.0% で、全体としては 28.5% であった。または「大学体育会運動部は今後積極的に SSCとの連携を考えいくべきだ」と答えたのは、男子 42.0%，女子 43.0% であり、全体としては 42.5% で一番高い。「大学の同好会的運動部活動の部分は、今後はむしろ SSCとの連携・融合を考えいくべきだ」答えたのは、男子 16.0%，女子 23.0% で、全体としては 19.7% であった。

結果的には、大学運動部と SSCとの連携の必要性を考えている者の割合が多く、学生の意見を大切に反映させるならば、運動部は積極的に SSCと連携しなければならないということが、これから重要な課題である。

3. インタビュー調査

アンケートでは全体の傾向や統計的なものはわかるが、実際に部活動の指導をしている顧問や大学生や高校生の声を詳細に反映することはできないと考え、アンケートには現れてこないような問題点を具体化することができると判断し、インタビュー調査を行った。ただし、この調査は少人数の意見であるために、普遍的な要素に欠ける部分がないわけではない。大切なのは、データ上に現れにくい問題点に着目し、この研究論文の検証のための参考にするというスタンスを提唱することにある。よって、以上のような観点を踏まえてまとめたものであるということをはじめに断っておきたいのである。

(1) 高校教員

1) 技術指導の問題

できるだけ技術指導のできる者を顧問にするという配慮はなされるが、その指導の実力と部員たちが目標とする要求レベルとの間に大きな隔たりがある。また、他の仕事が多くて部活動指導と両立させるのは大変難しい。

2) 危機管理と安全管理の問題

専門的な技術を身につけるために、地域の社会人達の指導を受けたり、スポーツ少年団に加入したりしてさまざまな活動をしているが、萬一事故が起った場合の責任問題についての理解が十分になされていない場合が多い。保護者との連携がなされなかつたために起つたトラブルも少なくない。

3) 経済的な問題

経済的不況の甚だしい今の時代に、いわゆる「習い事」に対してお金を出すというのは、保護者にとって大きな負担になっている。

4) 顧問の手当の問題

以前から比べると年々改善されてきてはいるが、半ばボランティア的な要素がある。宮城県の場合は財政がかなり厳しくなっており、出張旅費も減らされている。県外の練習試合などの回数も減らされている現状である。

5) 校外コーチの問題

学校は人間教育や学問研究を専門にやるべきであり、体育活動や文化活動は社会体育として、いわば社会教育の一環として行うべきだと考える。また、校外のコーチを頼む際には、少しでも定期的に指導に来てもらいたい。ただし、その時は顧問の指導理念や指導方針をしっかりと理解し、お互いの意志疎通を図り、共通理解のもとに協力してもらうというのが前提条件になる。

6) クラブ活動の意義

基本的にはSSCの創設に関する理念は賛成ではあるが、学校からクラブ活動がなくなると、さまざまな面において大きな混乱をきたす可能性が大きい。また、競技スポーツの指導者を勝つための指導者と楽しむための指導者に分けるべきである。日本の指導体制や指導者の意識には、あいまいなところがたくさんある。その部分を明確にすれば、ある程度はうまくいくと思う。具体的には、資格の与え方を整備するなどの方法が考えられる。

7) 登録と所属の問題

学校と地域で連携するにはかなりの問題がある。例えば、サッカーではスポーツ少年団で登録した人は、学校で登録できないというのが現状であり、他の種目でこういう状態が発生した場合には大きな問題になる。

(2) 大学生

1) 文化系のサークルに入っているが、SSCについては賛成です。こういう考えに立っていろいろなスポーツ施設ができれば良いと思う。いろいろな人達がひとつの場所に集まって気軽にスポーツができるということはとても良いことだと思います。

2) 実際の運営を考えると難しいことがたくさんある。例えば、金銭的な面です。施設を無料で使用できれば利用者も多いと思いますが、使用料をとられる利用者は少ないでしょう。やはり、あまりお金をかけないで気軽にスポーツを楽しめるような工夫をしてゆく必要があると思います。他に、指導者や施設管理の問題などもあり、かなりの時間がかかると思います。

3) 大学とSSCとの連携は是非ともすすめてほしいものです。大学生のボランティア活動の充実や社会教育の勉強になると思います。大学で人材を提供し、地域の住民と一緒に交流することができるのは非常に喜ばしいことです。

(3) 高校生

1) SSCという計画はとても素晴らしいと思う。理由として2つあげられる。まず、第一は施設が増えること。今まで身近な所にはこのような施設がなく、学生以外の人達とスポーツをする機会があまりにも少なかった。SSCができれば、学校以外の様々な人々ともスポーツを通じてふ

れあえる機会が増えるからです。次に、地域住民同士でスポーツをすることにより、地域が活性化することがあげられる。年齢の枠にとらわれずに一緒にスポーツをする時間を過ごすことで、地域住民の関係も良いものになると思います。

2) 理想的な施設を建設し運用するにあたっては、大きな問題を抱えなければいけません。まず、施設を建てたりする資金をどのようにして得るのか、どこに設置するのか、また施設を利用するにあたっての料金などの運用面をどうするかです。このような問題を解決していくのが今後の課題ではないかと思います。

3) SSC ができれば、競技の選択肢も広くなるし、年齢層も縦に幅広くなるから、自分の住む社会から周りの世界を見る視野が広がるという意味では、SSC 創設に関しては賛成です。但し、現実的には若年層について言うと、部活動という安定したスポーツの場があるから、わざわざ地域でスポーツをすることを考える者は少ないようだ。

4) スポーツ推薦について、優秀な選手を集めて活動するのは仕方が無いと思います。勉強もスポーツも基本的には同じです。勉強では高校時代になると良い大学に入りたいと思うし、スポーツも強い学校に入ると、技術的な成長にも大きな影響を与えます。だからこそ、それぞれの考え方で学校を選ぶのは仕方が無いと思う。ただし、所属している市や県や国の代表にもなっているのだという自覚を忘れないでやってほしい。

以上の調査の結果から、高校でクラブ指導をしている顧問を始め、大学生や高校生の回答から、予想よりも SSC に対しての関心が高くなかったことが分かった。一番の原因として推測されるのは、長い間の学校クラブ活動の歴史の中で培われてきた指導の体制や方法に対して、絶対的な安心感や信頼感を心に深く持っているからではないだろうか。誰でも、自分がしてきたやり方を正しいものだと思うのが当然であるが、時代の流れの中で価値観が変わり、生徒に対する指導の方法もまた変わらなければならぬものである。現在、指導者の高齢化やクラブ種目の単一化、クラブ活動の危機感はまだまだ認識されてないようだ。そこで、文部科学省が新聞やテレビなどを通じて提唱する新しい考え方方に立った SSC を創設することにより、地域スポーツクラブの活性化や人間的な成長にもつながる大きな施策であることを日常的に宣伝していかなければならないと考える。

III. 総合型地域スポーツクラブ実現に向けて

2000 年 8 月に出された保健体育審議会の答申を受けて、文部科学省は、同年 9 月に「スポーツ振興基本計画」を発表した。そこには、21 世紀におけるスポーツ振興の基本的方向が示され、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツができる生涯スポーツ社会を実現し、できるだけ早期に、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 2 人に 1 人となることをめざすという指針が提唱された⁷⁾。

この2人に1人という数値目標は、1997年に総理府が調査した、週1回以上のスポーツ実施率が35%であったことを受け、2010年までに50%に引きあげることをめざしている。そして、この目標を達成するために不可欠な施策として、計画期間である2010年までに、全国の各市町村において、少なくともひとつはSSCを育成すること、さらにSSCの運営や活動を支援する広域スポーツセンターを、各都道府県において少なくともひとつ育成することが目標に掲げられていた。また、SSCのような特徴として、単一の種目だけではなく、複数の種目が用意されている。地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて、いつまでも活動できる。活動拠点となるスポーツ施設をもち、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことできる。質の高い指導者がいて、個々のスポーツニーズに応じた指導が行なわれる。スポーツ活動だけではなく、できれば文化活動も準備されているといった具体的な方針も明示された⁸⁾。

現在の学校の運動部活動は、中学校・高等学校・大学の三段階に大きく分けることができるが、しかし、進学を最優先した場合は、やりたい運動部がなくて、それまで続けてきた競技を諦めてしまうというケースがよくある。このように多くの人が生涯を通してスポーツをすることが非常に難しい状況にあるといえる。そこで、今回出されたSSCの基本計画を進めていくことにより、以上のような問題の解決を図りたいのである。

1. 地域の調査研究

この調査は利府高校の学年PTA総会の時に講演を依頼され、その上で趣旨を説明しアンケート調査を行ったものであり、SSCを実現する時の大変な要因ともなる地域の理解と協力体制に関する意識を調査したものである。従来の研究ではどうしても不足しがちな地域の理解を、少しでも確実なものにしなければ、SSCは理論だけのものになってしまうという懸念を持ったからである。幸いなことに、利府高校はスポーツ科を持っている学校であり、生徒や保護者だけでなく地域全体でもスポーツに対する関心が高いので、調査に基づく結果もSSC実現に向けて信頼度の高いものになりうるという判断をしたのである。調査対象数は37名であった。

はじめにSSCの認知度について調べたのだが、37名のうち14名の保護者が知っているという事実に驚いた。これは、文部科学省の教育施策が、学校関係者よりも地域の方に深く浸透していることの表れである。つまり、地域の人たちのほうが、広報活動等を通して、関心を持っているということでもある。SSCの設立を考える上で、その大きな要因となる地域の協力体制について不安を持っていたこともあり、この結果にはかなりの期待を持つことができた。この関心の高さは、実現に対してもはっきりと意思表示されており、30名が賛成で7名が「よくわからない」という結果にも反映された。

次に、もしもSSCが地域に実現した時の協力体制について調べてみたところ、「協力する」が14名、「ない」が1名、「今のところわからない」が22名という結果がでた。このことは、SSCの理念や理論については賛成するものの、現実的な運営を考えてみた際に、具体的なイメージを抱く

ことができないからだと判断できる。ここにおいても、SSCについての広報活動の必要性を再認識させられた。スポーツに対するこれまでの考え方が、いかに根強く浸透してしまっているかという大きな問題が改めて浮き彫りにされた。協力体制については、ある程度の予想ができていたので、実際に参加するかどうかという観点での質問をしてみた結果、「是非入ってみたい」が6名、「まあ入ってみよう」が7名、「今のところわからない」が23名であった。さらに活動のレベルについては「汗を流す」が8名、「技術の習得」が1名、「チーム作り」が1名、「健康増進」が8名という結果であった。文部科学省が国民に対してスポーツのすばらしさを体験することを通じて、心ゆたかな生活や地域の活性化を呼びかけても、それが地域の一人一人の実生活にどれだけ活かされてゆくかについては、まだまだ現実的にはなっていないことや、地域と言う連帯というよりもむしろ個々人の生活の次元にとどまっている段階にあると思われる。

ここで、地域の人たちが実際のところどのような活動をしているのかについて、もう少し具体的な調査結果を提示しておきたい。年齢別にみると、30代が2名、40代が29名、50代が6名という内訳である。うち男性が4名で女性が33名であった。仕事をしながら運動をしている人は30名になるが、1週間という期間で見た場合に、1~2日が13名であり、ほとんどしていないが23名になった。このことは気持ちの上では、スポーツの必要性を感じながらも、現実の生活に追われて時間が取れなかったり、場所や施設の面で恵まれなかったり、指導者に恵まれなかったり、経済的な問題などのさまざまな要因が推測できるのである。地域のスポーツ教室に参加している人が7名で、参加していないが30名という結果は以上のようなことからも検証できるのではあるまい。参加している7名は、「健康増進」「ストレス解消」「スポーツが好き」という理由が主であるが、運動時間の面からみると、「どちらかというと不満」「非常に不満」が合わせて20名以上にもなり、ここにも解決されなければならないさまざまな問題があると推測できるのである。それは、場所についても同様で、「どちらともいえない」「どちらかというと不満」「非常に不満」が合わせて22名にもなっているのである。

以上のような調査結果から分析してみると、SSCが学校教育現場よりは少しは認知されてはいるものの、SSCが現実問題として地域に根ざすようになるまでには、かなりの時間と経費と人的資源が必要になってくるものと思われる。しかしながら、誰かが、どこかで何らかの形でSSC実現のための第一歩を踏み出さなければ、文部科学省の国家としての理念が空論に帰してしまうのではあるまい。

そこで筆者は、少しでも具体的な形で実施できるようなものを、大学や地域や学校と協力して行動に移すことを強く提唱したいのである。

2. 総合型地域スポーツクラブの設立と運営

SSC創設を現実のものとするためには、まず国が特定の地域を指定し、そこにモデルプランとしてのSSCを創設してみることである。これ程の大きな問題を含む施策の場合は、やはり国があ

る程度の指導的な役割を果たしていかないと、ひとつの地域にだけ負担がかかりすぎてしまい、失敗する可能性が高いからである。はじめに、経済的な援助を中心に、施設や設備の充実のための企画・立案をし、次に指導者養成のための研修会や学校との具体的な連携プランを打ち出していくといった、強いリーダーシップを発揮する必要がある。特に、指導者の問題については、大学が大きなリーダーシップを発揮すべき時代が来たのだと思う。高いレベルの技術を身につけた大学生が、必要とされる地域に人材派遣されることは、その地域のためだけではなく、派遣される大学生の人間教育にもなると思う。考えてみると、これまで大学側から社会に働きかけるものがあまりにも少なかったのではないか。専門的な知識や技術を身に付けても、それを社会に還元できなければ本物のスポーツ振興とは言えないのではないか。SSCの創設の鍵を握るのは、大学側の姿勢とリーダーシップにかかっているように思われてならない。

さらに、SSCを実施する時に、まず、最初に直面する課題はSSCとは何であるかということを、いかに多くの人に知らしめるかである。今回のアンケート調査やインタビュー調査の結果を分析すると、SSCの認知度について、大学生や高校生が「今回初めて知った」と回答したことに対して、ある程度の予想はしていたが、高校の部活動を担当している顧問でさえ、「ほとんど聞いたことがない」と回答したことに対しては、正直なところかなりの驚きであった。国の提唱する政策が、この程度しか国民に浸透していないということは、いろいろな意味で大きな問題であると思った。これにより、SSC創設に向けての第1番目の課題が何であるかをはっきりと認識することができた。さまざまところで、国や地域が連携し合いながら広報活動をもっともっと展開し、認知度を高めないとこの施策は現実化しないだろう。ところで、文部科学省は、「スポーツ振興基本計画の展開方策」の中で、最も必要な施策であるSSCの創設に向けて、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策を打ち出した。この中にある、「児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実」「学校体育指導者・施設の充実」「運動部活動の改善・充実」について述べられている。SSCの創設に向けて、何らかの役割を担うべき学校関係者や大学生や高校生及び一般住民の声を反映させる具体的な方策が、第2番目の重要課題であろう。現時点では、わが国におけるスポーツ振興の国家プランといえる「スポーツ振興基本計画」(2000年8月)では、「SSCの全国展開」を第1の重点施策に掲げている。これまで筆者は、アンケートやインタビューの調査を基にして、果たして可能なのかどうかを探ってみた。その結果をまとめると、東北福祉大学におけるSSCとの連携の可能性は、主として「人材的支援」「場所的支援」「情報提供」の3つのキーワードを基にして検討をすすめていくべきである。アンケート調査では、多くの学生がSSCの創設に対して、協力の気持を持ち期待している。とりあえず、現在ある23個の体育系運動部と37個の文化系サークル団体との創設の可能性を見出すことができるだろうし、施設の提供、現在東北福祉大学の野球場、卓球場、温水プール、体育館などの体育施設を開放することができる。また、全国各地で活躍している卒業生の間での話合いの場がもたられたり、情報交換がなされたりして、これらが核となって推進する方策が具体化されることが望

ましい。現在東北福祉大学の卒業生や現役学生による実施例としては、プロ野球選手による少年野球教室、大学の指導者や学生による卓球技術講習会、大学体育会水泳部の学生による子どもプール教室を行ったことなどが挙げられる。このような具体的な取り組みを一層進めながら、地域との連携の構想をまとめていくことが必要である。

現段階として、SSC の創設のために早急に取り組むべき課題は、創設のための連絡協議会を発足し、長期的な計画をつくるための組織作り、施設・設備を充実させるための経済的基盤作り、指導者養成のための体制作りの問題等を解決しながら実現のための行動に移ることである。行政からの働きかけと地域からの要望を受けた形で総合的にかつ相互信頼のもとに進めていくことが不可欠である。SSC の問題点と実現の可能性について、できるだけ具体的なかたちで言及してきたつもりではあるが、現実問題として、複数のスポーツ種目がひとつの場所でこの趣旨に沿った活動をすることは難しいと思われる。

ま　　と　め

この論文の総括として、筆者は「総合型地域スポーツクラブ」への第一段階的な取り組みとして、まず単独のスポーツ種目（卓球）による実施プランを考案し、将来的な展望につなげてみたいのである。対象としては、初級コースとして生涯スポーツの理念のもとに小学生や高齢者を中心としたグループ、中級コースとして競技スポーツとして技術習得を目指すグループ、上級コースとして東北大会や全国大会出場等の目標を持つグループに分けて実施してみるとある。場所としては、市町村の体育館や一般開放できる学校の体育館などを活用し、スタッフとしては、大学生や社会人等に協力をしてもらうという形態で実施するプランを筆者は持っている。とかく理論だけが先行し、実践に移す人間が少なくなったように思われる現在の社会状況を反省し、将来の国家をリードする有為な人材を育成するためには、我々大人が自分の持っている経験と知恵を活かして社会のために還元するという姿勢こそが問われている時代なのではなかろうか。一人一人の時間とエネルギーを、少しでも社会のために費やすという献身的な努力が、今の時代に一番必要なものなのではないだろうか。

引　用　文　献

- 1) 『子どものスポーツ』武藤芳照, 1989年12月10日, 財団法人東京大学出版会, p.38~39.
- 2) 同上, p.74~76.
- 3) 『学校教育法』第11条
- 4) 『体罰の研究』坂本秀夫, 1995年, 三一書房, p.205.
- 5) 同上, p211~213.
- 6) 『朝日新聞』1996年10月28日 記載

- 7) 『総合型地域スポーツクラブ』黒須 充・水上博司, 2002年12月10日, 大修館書店, p. 4.
- 8) 同上

参考文献

- 1) 『子どものスポーツ』 武藤芳照, 1989年12月10日, 財団法人東京大学出版会.
- 2) 『体育史概要』 水野忠文他, 1996年4月1日, 杏林書店.
- 3) 『総合型地域スポーツクラブの可能性と問題点』 高木力雄 他, 宮城教育大学紀要第37巻(2003年3月発行).
- 4) 『体罰の研究』 坂本秀夫, 1995年, 三一書房.
- 5) 『部活動改革』 内海和雄, 平成10年4月27日, 不昧堂出版.
- 6) 『総合型地域スポーツクラブ』 黒須 充・水上博司, 2002年12月10日, 大修館書店.
- 7) 『コミュニティ・クラブと社会的ネットワーク』 八代 勉, 平成8年4月3日, 不昧堂出版.
- 8) 『スポーツとは何か』 玉木正之, 2000年10月25日, 講談社現代新書
- 9) 『現代スポーツ批判』 大野 晃, 1996年11月20日, 大修館書店
- 10) 『部活指導の新視点』 武藤芳照・太田美穂, 1997年7月20日, ぎょうせい.
- 11) 『部活と勉強は両立できる』 きしさとる・小島 勇, 1991年4月10日, 学陽書房.